

平成28年度

事業計画

西蒲区社会福祉協議会

## 平成28年度 西蒲区社会福祉協議会事業基本方針

### <事業方針>

着実に進む少子・高齢化や一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、また、社会情勢の変化を起因とする価値観や生活様式が多様化・複雑化し、社会的孤立や虐待、引きこもり、貧困の連鎖、孤独死や自殺など全国的に問題となっています。

このような状況の中、新潟市で最も高齢化率の高い西蒲区では、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加傾向はあるものの、多世代が同居している世帯も多く、昔ながらの隣近所付き合いが色濃く残っています。しかし、既存の制度では対応できない福祉課題や、生活課題も多く、その課題を解決するために、地域ごとに活動目標を掲げた「地域福祉活動計画」の実現に向け、西蒲区社会福祉協議会では、「地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、地域で「地域福祉活動計画」が実行できるようアウトリーチを一層徹底し、小地域福祉活動を支援するとともに、地域人材の発掘や育成に努めます。

### <重点目標>

#### 1. 地域のつながり、地域力を高める活動の推進・支援

地域プロデュース事業取り組みを積極的に地域に働きかけ、地域での支え合いや助けあいの仕組みづくりを進めます。

#### 2. 福祉教育の推進

地区社会福祉協議会やコミュニティ協議会、自治会町内会等に対する出前講座を積極的にPRし、福祉意識の啓発と地域人材の発掘に努めるとともに、誰をも排除しない地域づくりの理解促進に努めます。

#### 3. 多様な生活課題に対する相談支援の強化

生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア・市民活動、心配ごと相談事業などを通し、個別に抱える問題や課題にCSWが中心となって関係機関と連携・協力し、相談機能の強化を目指します。

#### 4. 組織運営の充実

各種研修会や会議に参加し、持続可能な区及び地区社会福祉協議会の体制や活動などを学びます。

## 【新規事業】

### ○地域包括ケアシステム推進事業（受託） ※資料参照

地域包括ケアシステムの第1層生活支援コーディネーターを配置し、単身や夫婦のみの高齢者、認知症の高齢者が増加する中、生活支援・介護予防サービス（以下、「生活支援等サービス」という。）を担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の推進をします。

## 【拡充事業】

### ○地域プロデュース事業の充実

地域課題・生活課題の発見の場として機能できるような‘ふれあいきいきサロン’への取り組みをコミュニティ協議会、自治会町内会等に対しさらに推進するとともに、地域での見守りの仕組みづくりとして、緊急情報キット配布事業を地域主体で実施できるよう積極的な働きかけを行います。

# 重点目標及び主要事業の計画

## 〔1〕地域づくり（区社協、コミ協、自治会等） 8,853 千円

区社協を核にして地域の特色や魅力を活かした域福祉活動の展開を図るとともにボランティアの発展、育成に努め、その推進には地域の住民はもとより、コミュニティ協議会や福祉団体と協働し、5つの地区・地域社協を中心とした地域福祉活動を進めます。

### 1. 地区・地域社協活動支援

#### (1) 地区・地域社協活動の推進

- ① コミュニティ協議会との協働
- ② 友愛訪問事業「愛の一声運動」
- ③ 地域活動交流支援事業（ふれあいいきいきサロン）
- ④ 歳末たすけあい事業の実施

#### (2) 地区社協独自事業の実施

- ① 給食サービス事業
- ② ふれあい昼食会の開催
- ③ 福祉講演会・啓発活動等

#### ○地区社協助成金

岩室地域社協	793,000 円
巻地区社協	1,757,000 円
西川地区社協	937,000 円
潟東地区社協	411,000 円
中之口地区社協	602,000 円

### 2. 歳末たすけあい事業

区社協の活動を充実・活性化と、安心して生活し、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、福祉活動を重点的に展開します。

#### ○地区社協 歳末たすけあい事業費

岩室地域社協	553,493 円
巻地区社協	1,530,161 円

西川地区社協	827,533 円
潟東地区社協	263,470 円
中之口地区社協	295,828 円

### 3. 地域福祉リーダー研修

コミ協福祉部、社協役員、見守り等の福祉活動のリーダー的な方々に、地域づくりの参考にしていただくため、先進地視察を行います。

## 〔2〕西蒲区社協見守り・生活支援事業 11,604 千円

### 1. 子育てサロン事業

西蒲区での自然豊かな環境を生かし、自然とふれあう機会の多い子育てサロン作りを目指します。

西蒲区の特色ある子育てサークル若しくは、子育てサークルを立ち上げ支援を行います。

### 2. 安心袋支給事業・緊急情報キット配布事業

ひとり暮らし高齢者や障がい者、高齢者のみの世帯を対象に、入院など日常の緊急事態に備え、いざという時に必要な生活用品を持ちだすための「安心袋」を配布、併せて「緊急情報キット」も配布し、緊急時並びに災害時に迅速に活用できるようにします。

### 3. サロン支援事業（地域活動交流支援事業）

助け合い支え合う地域づくりを進めるために、地域の皆さんが集まりやすい場所を利用して、定期的に子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に交流する活動を支援します。

### 4. コミュニティソーシャルワーク推進事業

生活に困難さを抱える人や地域の中で孤立している人への相談支援から見えてくる個別の課題を地縁団体やコミ協などと協働し、課題解決に向けて取り組みます。

### 5. 地域福祉プロデュース事業

自治会単位での見守り活動をおこなう場合に、見守り活動のメニューまた安心袋の支給で得たノウハウを自治会に還元し、見守り活動、支え合い活動を支援します。

## 6. 心配ごと相談事業（総合相談機能の充実）

心配ごと相談所の運営と相談者に対して、適切なつながりができるように相談員の研修を行います。

## 7. 地域包括ケアシステム推進事業（受託）

地域包括ケアシステムの第1層生活支援コーディネーターを配置し、生活支援・介護予防サービス（以下、「生活支援等サービス」という。）を担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の推進をします。

### **〔3〕 ボランティア・市民活動推進事業 631 千円**

#### 1. ボランティアセンター運営事業

西蒲区ボランティア・市民活動センターの日常的な運営（相談・情報提供・活動支援・福祉教育等）とボランティアを広く周知する為、情報発信を積極的に行います。

#### 2. 災害ボランティアセンター運営事業

災害ボランティアセンター立ち上げの講習を職員や一般市民を対象に開催し、災害時の対応を円滑に行うことができるようにします。

#### 3. ボランティア・市民活動運営事業

各地区（西川、潟東、岩室、中之口）の地区社協及び地区ボランティア連絡協議会と協力しながら、ボランティアのネットワークづくりとボランティア体験講座等を開催します。

### **〔4〕 広報・啓発活動・イベント 1,697 千円**

#### 1. 地域福祉推進フォーラム

西蒲区の区民の皆さんと地域福祉を考えるためにフォーラムを開催し、地域福祉計画・地域福祉活動計画における「支えあい、助けあう、みんなで作る明るく豊かなまち」を合言葉に、福祉の啓発と実践に生かせるよう開催します。

## 2. 広報・啓発事業

年3回の発行とし、社協活動の理解を進めるため、各種イベント情報や地域での取り組み等情報を発信すると共に、ボランティア活動・介護サービスについても紹介します。

また、ホームページのシステムを更新し、よりリアルタイムな西蒲区社協の情報を提供します。

### **〔5〕各種相談窓口事業**

#### 1. あんしんサポートにいがたとの連携

- (1) 日常生活自立支援事業（認知症高齢者等の福祉サービス利用援助事業）
- (2) 地域包括支援センターとの連携

#### 2. 生活福祉資金の相談及び貸付

- (1) 総合支援資金貸付事業（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
- (2) 福祉資金貸付事業（福祉費、緊急小口資金）
- (3) 教育支援資金貸付事業（教育支援費、修学支度費）
- (4) 不動産担保型生活資金
- (5) 住宅支援給付事業相談及び受付

#### 3. 心配ごと相談事業（再掲）

#### 4. コミュニティソーシャルワーカー（再掲）

### **〔6〕受託事業・指定管理事業**

#### 1. 地域福祉サービスの実施

- (1) 配食サービス事業（西川地区、潟東地区）
- (2) 生きがい対応型通所事業（西川地区、潟東地区）
- (3) 地域包括ケアシステム推進事業（区全体）

#### 2. 指定管理者制度（受託事業）による施設福祉サービスの実施

- (1) 巻ふれあい福祉センターの管理、運営
- (2) 西川社会福祉センターの管理、運営
- (3) 西川高齢者ふれあいセンターの管理、運営

## **〔7〕 会員会費の増強と募金活動の推進**

### **1. 会員会費の増強**

- (1) 一般会員会費の募集（1世帯あたり 500 円）
- (2) 賛助会員会費の募集（企業・事業所 1 口 5,000 円、団体 1 口 2,000 円）

### **2. 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進協力**

- (1) 赤い羽根共同募金運動の推進  
10月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 500 円
- (2) 歳末たすけあい募金運動の推進  
12月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 300 円